

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度

本事業の枠組みである保健医療サービス提供者と受給者（住民）の双方にアプローチをし、上位目標達成に向けた経過を以下にまとめる。

【活動地メティナロ郡】まず保健医療サービス提供の環境整備において、活動地のメティナロ郡にヘルスポスト及び職員宿舎の建設が完了した。それにより山間部に住んでいる村民 2000 人の保健医療へのアクセスが改善された。新設されたヘルスポストを基点にさらに僻地への移動診療を開始出来たことにより、より一層多くの住民に保健医療サービスの提供が可能となった。さらに保健スタッフが 2 村の村関係者と保健情報を共有する会議を設け、住民の保健課題を議論し、村での保健活動の計画を立て、村の母親や学校の児童に対して衛生教育を行った。

【活動地アタウロ郡】離島アタウロ郡には医療施設へのアクセスが困難な沿岸部に住む住民に対し、医療施設の保健スタッフが移動診療を行うための船舶を提供した。船を使って定期的に沿岸部の 6 地区を訪問し診察・予防接種・妊婦健診・体重測定などを行えるようになり、僻地への保健医療サービス提供の一端を担った。一つの村のヘルスポストは保健スタッフが常駐しておらず閉まっていることが多く機能していない状態であったが、定期的な四半期会議を通して保健スタッフのやる気が向上したことで、ヘルスポストにスタッフが常駐したり村へ保健活動に行ったりと行動の変化が表れた。以前はヘルスポストが開いていないことにより村関係者の保健スタッフへの信頼が薄かったが、保健情報を共有する会議を開催したことで意見交換ができ協力関係が強化された。

【両活動地】これまで実施されていなかった保健センターでの四半期会議を定期的に開催したことで、保健センターとヘルスポストが業務や保健の課題を共有し、解決に向けた計画を立てることができた。その結果、積極的にアウトリーチ活動が行われ、僻地に住む住民に保健医療サービスを届けたことで乳幼児予防接種率は 2018 年と比べメティナロ郡 48%→69%、アタウロ郡 46%→58%まで改善した。よって、1 年次事業のプロジェクト達成目標である予防接種率を 65%まで増加させるという目標はおおよそ達成されたと言える。また、保健ボランティアの能力強化のために保健教材の学習会を開催し、その後保健スタッフと保健ボランティアが中心となって村で保健活動を実施できた。これまではアウトリーチ活動で保健教育が行われていなかったが、現在は保健ボランティアを中心に感染症の予防と治療や栄養に関する指導が住民たちへ行われるようになった。

以上これらの活動を通して保健医療を提供する環境が改善されたことにより、住民と医療サービスの距離が近くなり、住民の健康を促進することができた。

(2) 事業内容

成果 1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。

1-1. ヘルスポスト及び宿舍の建築

3 月契約及び建設着工、10 月建設終了し、完工式実施

1-2. シェアが、アタウロ郡の保健センターに交通および輸送手段（船舶）を供与する

2019 年内に輸入予定だったが、輸入関税を保健省が負担する旨を記載した MOU の締結が 2019 年 10 月と遅れたことに伴い、輸出スケジュールも遅くなった。2020 年 1 月末に船舶が当地へ到着して 2 月に設置完了し 2 月 13 日に進水式を行った。

1-3. 船舶の維持管理研修

【7 月】船舶維持管理研修内容について関係者と協議して決定

1-4. 維持管理マニュアル作成（3 年次）

【7 月】船舶維持管理研修でマニュアル策定計画を関係者に共有

1-5. 維持管理体制の確立

【7 月、12 月】船舶維持管理会議開催

成果 2. 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。

2-1. 保健医療サービス提供状況の把握

【2 月～7 月】各プログラムの各種ガイドラインの入手

保健省、県保健局、2 郡の保健センター及びヘルスポストで、各プログラムの保健データ報告体制や提出状況を確認

【4 月～7 月】2 郡保健センターが実施するモバイルクリニックや SISCa（移動型診療）に同行。4 月メティナロ郡 4 か所、5 月メティナロ郡 2 か所、6 月アタウロ郡 3 か所

【5 月】メティナロ郡での現状分析会議実施（16 日）

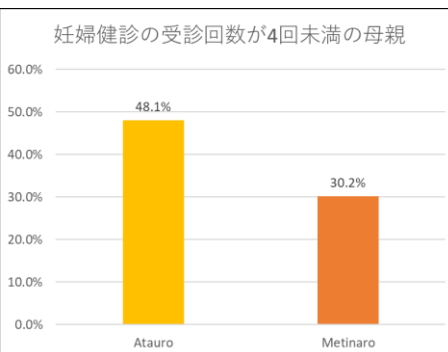
アタウロ郡での現状分析会議実施（17 日）

【8 月～10 月】2 郡の保健スタッフにベースライン調査を実施

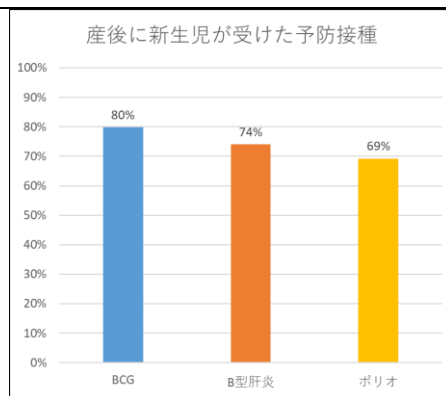
対象者	メティナロ郡	アタウロ郡
保健スタッフ	6 人	8 人

【11 月～2 月】ベースライン調査データ入力および分析

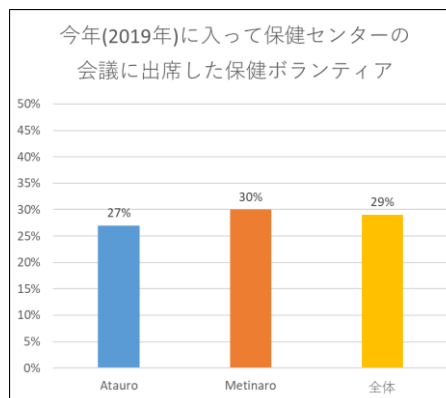
以下は 5 歳未満児を持つ母親 111 名を対象にした調査の結果である。また保健ボランティア 21 名や保健スタッフ 11 名への調査の結果も含む。



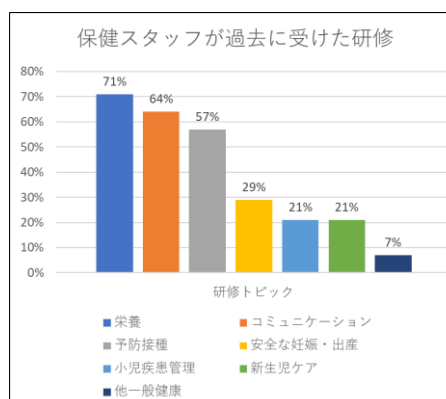
妊娠期間中の妊婦健診は最低 4 回受診するように推奨されている。しかしアタウロでは半数の母親が妊婦健診を 4 回受診できていない。妊婦健診は妊娠が正常に経過しているか確認するための重要な機会である。定期的な受診は異常の早期発見と治療につなげることができるため、多くの母子がその機会を逃している現状がある。



産後直後に受けるべき予防接種3種は、7～8割の子どもが受けていたが、これらは必須の予防接種であり、100%の接種が行われるべきである。改善のためには、予防接種を受けていない子どもを保健センターが把握していないという課題と、住民が予防接種の必要性やタイミングを理解していないという課題の両方に働きかける必要がある。



保健センターは四半期に一度会議を実施し、保健ボランティアも出席できる。しかし、3割程度の保健ボランティアしか会議に参加しておらず、保健ボランティアと保健センターの協力関係の強化に関する取り組みの必要が調査で示唆された。



事業に関連する保健省の研修について過去に受講経験があるか尋ねた。コミュニケーションや予防接種の研修科目では半数～6割しか受講経験がなかった。受講済のスタッフでも技術に不安を抱える者もあり、技術の定着のためにも、本事業で継続した研修を提供することの必要性を認識した。

(なおアタウロでは研修実施後に調査を行い受講経験に本事業内での受講も含まれる。メティナロでは研修前に調査し、

予防接種 50.0%、コミュニケーション 16.7%の受講経験だった。よって本事業での研修受講の影響を考慮すると、事業開始時点ではグラフで示したより受講経験は低かったと考えられる)

【8月～2月】2郡の各ヘルスセンター・ヘルスポストの保健データ（外来受診者数、予防接種者数、妊産婦健診受診者数、分娩数）を月ごとに集計し、表とグラフを作成

【12月～2月】メティナロ郡ベサヘルスポストのフォローアップ
シェアスタッフ1名が週2回ヘルスポスト訪問と業務サポート

2-2. 保健医療サービスの計画策定

【5月】県保健局での計画実施会議（13日）

【6月】アタウロ郡での計画策定会議（20日）参加者：県保健局長、各プログラム担当者7名

【7月】アタウロ郡での計画策定会議（30日、31日）参加者：保健センター長、県保健局長

【9月～2月】各郡で計画策定会議（メティナロ郡9月5日、1月16日 アタウロ郡8月16日、2月21日）を実施し移動型診療のスケジュールを作成

【4月～2月】SISCa（移動型診療）、モバイルクリニックの実施

	メティナロ郡	アタウロ郡
4月	4か所	－
5月	2か所	－
6月	－	3か所
8月	1か所	4か所
9月	4か所	5か所
12月	－	6か所
1月	2か所	－
2月	4か所	1か所

2-3. 予防接種（EPI）研修、コミュニケーション（IPC）研修実施
 国立保健研修機関による技能向上研修

実施日	場所	内容	参加者数
8月5-9日	アタウロ	IPC	11
8月19-23日			11
9月2-6日		EPI	8
9月16-20日			4
10月30-11月4日	メティナロ	IPC	11
10月7-11日			11
10月21-25日		EPI	10
11月4-8日			11

2-4. 保健センター定期四半期会議

【メティナロ郡】

【9月5日】2019年1月～6月までの2四半期に関する全プログラムの評価及び計画会議

参加者：保健センター全職員、ヘルスポスト職員、県保健局プログラム担当者（Quality control, 母子保健、計画策定）

【1月16日】2019年度の各プログラム評価と2020年度計画策定

参加者：保健センター職員、ヘルスポスト職員、県保健局プログラム担当者

【アタウロ郡】

【7月】保健センター長とアタウロ郡の第1回四半期会議の開催計画を策定

【8月16日】2019年上半期の保健データと課題共有、移動型診療のスケジュール作成

参加者：保健センター職員、ヘルスポスト職員、保健ボランティア

【10月3日】第3四半期の保健データ共有

参加者：保健センター職員、ヘルスポスト職員

【2月21日】2019年度の各プログラム評価と2020年度計画策定

参加者：保健センター職員、ヘルスポスト職員、県保健局モニタリング課職員

2-5. 保健ボランティア会議

【メティナロ郡】（1回）

【12月10日】保健ボランティアの役割を明確する話し合い

参加者：保健ボランティア5人、集落長6人、保健センター職員、県保健局健康促進課職員

2-6. 県保健局、保健省による保健サービスモニタリング

【メティナロ郡】（3回）

【7月17日】保健センターのモニタリング（妊婦健診記録、患者記録台帳、

医療資器材)

参加者：県保健局予防接種担当者、保健センタースタッフ

【9月5日】四半期会議、保健センターとヘルスポスト(Manuleu) モニタリング(医療資器材、薬品、患者登録冊子)

参加者：保健センター、ヘルスポスト職員、県保健局プログラム担当者(Quality control, 母子保健、計画策定)

【11月11日】保健センターと新ヘルスポスト(Besahe) モニタリング

【アタウロ郡】(4回)

【5月17日】保健省予防接種課職員によるアタウロ郡での予防接種提供状況モニタリングをWHOと共同で実施

【6月18-20日】保健センターとヘルスポスト2か所(Berau, Adara)のモニタリング、モバイルクリニック(Maker, Vatuu, Uaroana)

参加者：県保健局局长、県保健局各プログラム担当者7名(予防接種・母子保健・保健統計・計画評価・ロジスティクス)保健センタースタッフ

【2月7日】国立保健研修機関職員による地域保健活動サポート研修

参加者：保健センター職員12名、ヘルスポスト職員4名

【2月21日】四半期会議を通して保健サービス提供状況をフォローアップ

参加者：保健センター職員、ヘルスポスト職員、県保健局モニタリング課職員

成果3. 学校を含む地域における健康促進活動が強化される。

3-1. 地域資源の把握および知識・意識・行動に関する調査

【2月~7月】各地域の基本情報収集、ベースライン調査計画策定と準備、国立保健研修機関への調査許可申請

【7月】国立保健研修機関よりベースライン調査承認許可

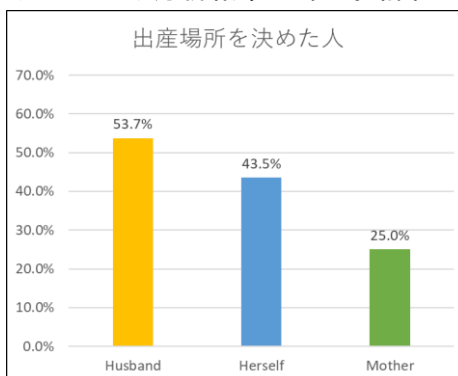
【8月~10月】ベースライン調査の実施

対象者

	メティナロ郡	アタウロ郡
一般住民	120世帯(146人)	200世帯(229人)
村長・集落長	17人	22人
保健ボランティア	10人	11人

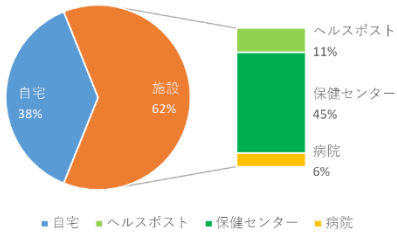
【11月~2月】ベースライン調査データ入力および分析

以下は主な分析結果である。詳細の結果分析はさらに継続中である。



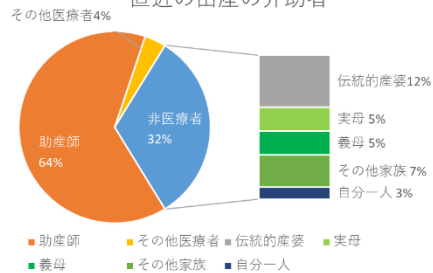
出産に関する意思決定権は妊婦や夫や母親など多岐にわたるため、活動を行う際は夫や他の家族メンバーも対象として保健教育を行う必要がある。

直近の出産の出産場所

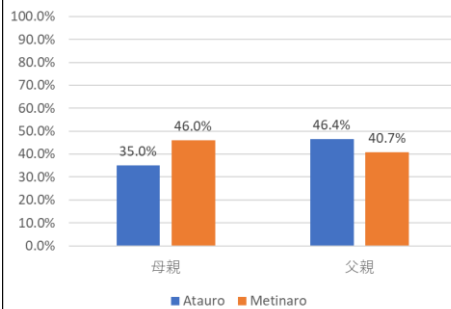


直近の出産の自宅分娩率は 38%であった。出産介助者でも非医療者が 32%を占めた。自宅分娩で非医療者による介助はリスクが高まる。こうした現状に、どのように働きかければ住民の行動を改善していけるか、住民と保健スタッフを交えてさらに考えていく必要がある。

直近の出産の介助者

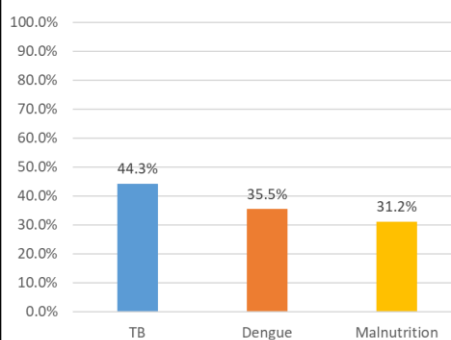


妊娠中の危険なサインを知っている



妊娠中に起こる可能性がある危険な症状を知っている父親母親は半数に満たない。危険な徴候を知らないと異常の早期発見が難しく対応が遅れることで母子の健康に影響を及ぼす危険性がある。

これらの病気のことを知っている



東ティモールで主要な健康課題である結核、デング熱、栄養失調の知識がない住民が半数以上である。基本的な衛生教育や予防を含む健康教育を行う必要がある。

【メティナロ郡】3

【7月12日】地域資源把握のための住民会議実施、全3村約80名が出席

3-2. 保健学習会の実施

保健ボランティア研修

【メティナロ郡】

・【12月10-11日】 Manutelolao 村

【内容】保健教材フリップチャート、栄養ゲームの使用法学習。SISCaでの役割について（体重測定、上腕周囲計測定、患者登録冊子の記載）

【参加者】保健ボランティア5名、集落長6名

【進行役】県保健局職員、保健センター職員

	【アタウロ郡】 ・【2月18日】 Biqueli 村 【内容】 保健教材フリップチャートの使用方法学習 【参加者】 保健ボランティア 9 名 【進行役】 保健センター、ヘルスポスト職員 3-3. 健康促進活動計画の策定 【メティナロ郡】 ・【12月11日】 Manutelolao 村 【内容】 村の保健データと課題の共有、村での保健活動計画 【参加者】 県保健局職員、保健センター職員、保健ボランティア、集落長 ・【1月27日】 Wenunuk 村 【内容】 村の保健データと課題の共有、村での保健活動計画、5歳未満児データ収集方法 【参加者】 保健センター職員、保健ボランティア、村長、集落長、青年会会長 ・【2月20日】 Manutelolao 村 【内容】 村の保健データと課題の共有、5歳未満児データ収集方法 【参加者】 県保健局職員、保健センター職員、保健ボランティア、村長・集落長 【アタウロ郡】 ・【1月23日】 Biqueli 村 【内容】 村の保健データと課題の共有、村での保健活動計画 【参加者】 保健センター・ヘルスポスト職員、保健ボランティア、村長、集落長、学校長、教会関係者 3-4. 村での健康促進活動の実施 【メティナロ郡】 村のマッピングとカレンダーの作成 ・【11月13, 27, 29日】 3 集落 【参加者】 村の母親、集落長、保健ボランティア、ヘルスポストスタッフ ベサヘヘルスポスト完工式イベント ・【10月28-29日】 【内容】 小学生による保健劇と歌（たばこ・予防接種）の披露、保健ビデオの上映 【参加者】 住民 300 名、保健センター・ヘルスポスト職員 学校保健活動 ・【2月14、18日】 【内容】 歯磨き、保健教材を用いたデング熱と下痢の予防啓発 【対象】 Manuleu 小学校児童 83 名、Lebutun 小学校児童 36 名 地域保健活動 【進行役】 保健センターヘルスプロモーション担当者 ・【12月18日】 Manutelolao 村 【内容】 栄養ゲーム、保健フリップチャート（下痢）、衛生管理 【参加者】 母親 9 名 【進行役】 保健ボランティア 2 名、保健センター職員 1 名 【アタウロ郡】 村のマッピングとカレンダーの作成 ・【11月21, 22日、2月12日】 4 集落 【参加者】 村の母親、集落長、保健ボランティア、ヘルスポストスタッフ 保健ナイトイベント ・【2月20日】 Biqueli 村
--	---

	【内容】保健教材を用いた風邪の予防啓発、妊娠に関する保健ビデオの上映 【参加者】村人 100 名 【進行役】保健ボランティア 2 名、ヘルスポスト職員 2 名																		
(3) 達成された成果	成果 1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。 ◆指標：新ヘルスポスト及び宿舍各 1 棟の建設と人材及び機材供与 ⇒達成 ◆指標：船舶の供与と適切な管理 ⇒達成 成果 2： 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。 ◆指標：対象の保健スタッフの 90%(50 名)が継続研修を受け、知識および技術が 100 点満点中 70 点¹まで向上する【毎年次】 ⇒達成（INS 研修参加率 95%、事後テスト 70 点以上 IPC91% EPI97%） 研修事前事後テスト（平均点） コミュニケーション <table><thead><tr><th>地域</th><th>プレテスト</th><th>ポストテスト</th></tr></thead><tbody><tr><td>アタウロ</td><td>28</td><td>89</td></tr><tr><td>メティナロ</td><td>29</td><td>87</td></tr></tbody></table> 予防接種 <table><thead><tr><th>地域</th><th>プレテスト</th><th>ポストテスト</th></tr></thead><tbody><tr><td>アタウロ</td><td>64</td><td>92</td></tr><tr><td>メティナロ</td><td>79</td><td>86</td></tr></tbody></table> ◆指標：保健スタッフの定例四半期会議にて、報告すべき事項(外来患者数・予防接種率・妊婦検診数等、課題、要因)が各担当者より報告される。(毎四半期年 3 回) ⇒一部達成（メティナロ郡 2 回、アタウロ郡 3 回） 【補足】メティナロでは保健センターのほかの活動との日程調整が難航したた	地域	プレテスト	ポストテスト	アタウロ	28	89	メティナロ	29	87	地域	プレテスト	ポストテスト	アタウロ	64	92	メティナロ	79	86
地域	プレテスト	ポストテスト																	
アタウロ	28	89																	
メティナロ	29	87																	
地域	プレテスト	ポストテスト																	
アタウロ	64	92																	
メティナロ	79	86																	

¹ 研修を実施する国立研修機関による事前事後テストとモニタリング評価表で測る。

	め2回の実施となった。 ◆指標：定例四半期会議および保健ボランティア会議にて共有された情報に基づいて、報告の多い疾病に対する健康促進活動計画が年3回立案される。 ⇒達成（メティナロ5回、アタウロ4回） 【補足】保健スタッフ間の活動計画会議と保健スタッフ及び地域住民間の活動計画会議を実施することができ、保健センターレベルとヘルスポストレベルで活動計画の立案をした。 成果3：学校を含む地域における健康促進活動が強化される。 ◆指標：自治体関係者の保健に関する知識が、ワークショップの前後で100点満点中60点まで向上する。【各年次、新3村】 ⇒未達成（事前テスト点数30点～90点） 【補足】事後テストは後日実施予定であったが日程が調整できず実施できなかった。 ◆指標：対象の各9村において、健康促進活動に参加した人数が事業実施前と比較して30%増える。【各年次 新3村】 ⇒達成（活動規模によって数名から数百名の参加） 【補足】これまで健康促進活動は対象地域でほとんど行われておらず統計がとられていなかった。当会の事業により健康促進活動の強化と参加者数の集計を開始した。 以上成果1,2,3を通して保健サービスを提供する医療施設と船舶が整備されたことにより住民の物理的な保健サービスへのアクセスは格段に改善した。さらに国立保健研修機関からの研修により保健スタッフの医療技術向上及び会議を通して保健サービスの計画と振り返りをするマネジメント能力向上が図れ、質の高い保健サービスの提供につながった。また、住民に対して母子保健や基本的な保健衛生の重要性を周知し社会慣習的アクセスの改善に努めた。これらを統合して、SDGsのユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に寄与することができた。
（4）持続発展性	事業1年次に達成した成果は2年次も引き続き維持・強化を行っていく。 【活動地メティナロ郡】 本事業で新設したヘルスポストは、保健省の管轄下のため、今後も保健センターが施設及び保健業務の監督をできるように、定期的な訪問支援を行う。管内他地域のヘルスポストでは保健センターの監督不行き届きで施設が十分に機能していないケースがみられる。配置予定の保健スタッフの人員確保を保健省に要請していく。保健活動については、県保健局と行ったワークショップにより保健ボランティアの役割が明確化され、保健ボランティアのモチベーション向上につながった。保健ボランティアは保健教材の学習意欲も高く、引き続き保健学習会を保健スタッフと行い、能力向上や村での保健活動実施をサポートする。 【活動地アタウロ郡】 配置した船舶は、本事業終了まで当会の管理下にある。次年度以降、船舶は専門家による維持管理研修とマニュアルの作成を予定しており、基礎から応用までの土台を築き、今後関係スタッフが船舶を管理できる体制を整える。 保健活動については、住民へのアプローチとして村の関係者と保健スタッフ間で会議を行ったことで互いの信頼関係が構築され、村での保健活動が活発化している。すでに2か所のヘルスポストでは、保健スタッフが自ら村への訪問計画を立て、遂行している。しかしヘルスポストが独自で行う活動の予算が確

	保されていないため、保健センター及び県保健局と引き続き協議していく。 【両活動地】保健サービスの質の改善においては、保健スタッフの予防接種とコミュニケーション研修を2年次にフォローアップ研修を行う。各配属先での実地研修も含まれており、業務改善を現場に則した方法でサポートしていく。そのことにより、保健スタッフ自らが業務を管理し遂行していく能力を身に付けられ、保健サービスの質が維持されることが期待できる。また、四半期定例会議を定期的に行ったことで保健センターの管理職のみならず多くの保健スタッフが会議の重要性を認識できたことは継続へ向けた大きな一歩となった。まだ保健センター単独で開催することは困難であるため引き続き予算の確保や会議の運営方法を協議していく。
--	---